

# 「令和5年1月-8月」の火災状況（速報値）

R050911 記者会見資料  
消防局 予防課

令和5年8月31日現在の、消防局管内の火災状況を速報値としてお知らせします。

## ■ 出火件数・死傷者等（1月-8月）

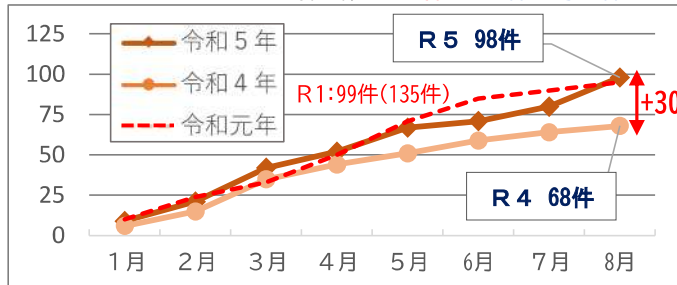
区分	火災種別						死者	傷者
	総数	内訳						
		建物	林野	車両	その他			
					枯草			
R5年	98	48	2	9	39	26	4	19
R4年	68	37	1	5	25	21	7	11
前年 同期比	30	11	1	4	14	5	-3	8

- ・件数は98件で前年比+30件、大幅な増加傾向
- ・火災種別は、建物火災が多く48件で前年比+11件
- ・死者は減少、65歳以上の高齢者が多くを占める

## ■ 火災件数の推移

【過去5年の火災件数】

H30:159 R1:135 R2:100 R3:100 R4:94



- ・8月に入り増加、令和4年と比較し+30件
- ・コロナ禍前の令和元年（年間135件）と比較すると、月別推移は異なるが、8月末の件数が同等（増見込み）

市消防局管内では、令和2年から3年間の出火件数が約100件/年に抑制、その時期がコロナ禍と一致しているとみられ、経済活動の回復とともに増加傾向が継続した場合、近年で最多となると懸念されます。

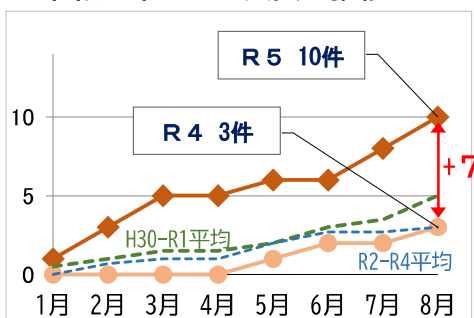
## ■ 出火原因別（1月-8月）

区分	たき火※1	こんろ	放火※2	たばこ	ストーブ	その他※3	不明	計
R5年	31	10	9	8	5	32	3	98
R4年	23	3	4	5	5	26	2	68
前年 同期比	8	7	5	3	0	6	1	30

※1火入れ含む ※2 放火の疑い含む ※3 調査中を含む

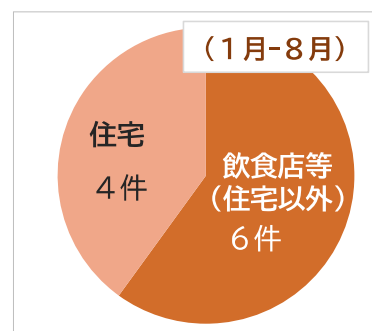
- ・原因は、たき火、こんろが上位
- ・たき火が原因の火災は3月に多く発生。

## ■ 令和5年こんろ火災の推移



- ・こんろを原因とする火災 10件
- ・令和4年比較 +7件
- ・H30年～R1年/R2～4年 比較

## ■ こんろ火災の内訳（用途）



- ・飲食店等での発生が多い
- ・状況「消し忘れ・その場を離れる」
- ・調理油、煮物、凝固剤 事例あり

- ・「こんろ火災対策」として、飲食店へチラシの配布を行い注意喚起を実施しました。
  - ・住宅からの出火も多い傾向のため、「9月・高齢者を火災から守る運動」「11月・秋の火災予防運動」を展開し、住宅防火対策を推進します。
- ☑ 「調理中は、こんろから離れない！」**

## 「高齢者を火災から守る運動」の実施について

近年の住宅火災で亡くなる人の多くは高齢者であることから「敬老の日」に合わせて実施する火災予防運動についてお知らせします。

1 実施期間 令和5年9月16日（土）～9月22日（金）

※前日街頭広報：令和5年9月15日（金・老人の日）

### 2 推進事項

- ・火災予防意識の高揚と火災を防ぐ習慣の徹底
- ・住宅防火対策の推進 **重点事項：こんろ火災防止対策**
- ・住宅防災機器の普及促進と設置世帯へ維持管理の徹底

### 3 実施事項

- ・広報ながの、ホームページ、有線放送、ラジオ等の媒体、マスメディアを通じた広報活動（定例記者会見）
- ・自主防災組織等、各種訓練の機会における啓発
- ・高齢者利用施設を対象とした広報チラシの配布による啓発
- ・消防車両広報、看板、のぼり旗、ポスター等による啓発

■ 住宅火災で亡くなる人は高齢者が約70%



▲平成30年～令和4年の市消防局管内における住宅火災の死者数（放火自殺者を除く）の割合（年齢別）

■ 市ホームページで公開住宅防火「習慣・対策」

習慣編（一部抜粋）  
・こんろを使う時はその場を離れない。

対策編（一部抜粋）  
・住宅用火災警報器を定期的に点検、10年を目安に交換  
・消火器等を設置し使い方を確認しておく



▲「高齢者を火災から守る運動」市消防局ホームページ

「こんろ」が原因の火災が多発しています

# こんろ火災 防止対策

令和5年8月 制作  
長野市消防局予防課

## ■ 特に多い火災の発生状況

※令和5年7月末  
8件（前年比+6件）

- ① その場を離れる
- ② 消し忘れる

### 〈 出火の事例 〉

- ① 調理後、その場を離れ、  
寝てしまったため出火
- ② 少量の油の調理で出火  
・ 少量の油で調理する、いわゆる  
「揚げ焼き」など、短時間で発火  
温度に達する危険があります。

## ■ 出火防止対策

調理中に、こんろから離れない

## ■ 安全対策

- ☑ こんろ周りに燃えやすいものを置かない
- ☑ 換気扇などは定期的に清掃する
- ☑ こんろを壁から離す
- ☑ 安全機能付きのこんろを使用する
- ☑ 消火器具※を備える

※消防法が改正され、小規模な飲食店等に対する  
消火器具の設置義務が強化されました。〔令和元年10月1日施行〕

長野市消防局

# 住宅防火

## いのちを守る10のポイント

様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ており、その出火原因はたばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。

日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「住宅防火いのちを守る10のポイント」を取りまとめました。

是非、ご家族の皆様で住宅火災からいのちを守るための対策をご確認ください。

### 4つの習慣



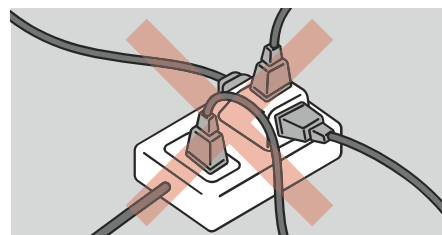
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

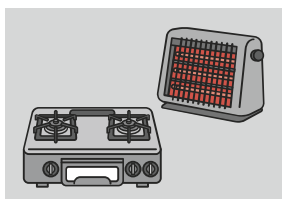


③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

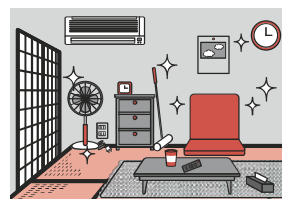
### 6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



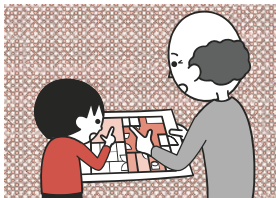
②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



長野市消防局  
Nagano Fire Department

